福祉サービス第三者評価結果（総括表）

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構

② 施設・事業所情報

名称：障害者支援施設めぐみの里		種別：障害者支援施設
代表者氏名：藤巻かおり		定員（利用人数）：　８０名
所在地：渋川市渋川３６４４番地１		
TEL：０２７９－２３－６６０１		ホームページ：http://www.meguminosono.jp/
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成７年４月１日		
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人恵の園		
職員数	常勤職員：　２４名	非常勤職員：　２０名
専門職員	（専門職の名称）　名	栄養士　１名
	看護師　２名	
	准看護師　１名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	２人部屋（３６室）１人部屋（１０室）	ボイラー、冷暖房、厨房設備、浴室、スプリンクラー、自動火災報知器、誘導灯、ガス漏れ報知器、消防署ホットライン、防火扉、非常通報装置、消火用散水栓、放送設備

③ 理念・基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき運営をしていく。

① あすなろ的福祉でなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者に最大限の幸福がえられる生活の場として保障していく。

②なぜ知力にハンディキャップを持った方々が生まれてくるのか、その存在そのものについての根源的な問いかけを職員一人ひとりが大きな課題として常に行うと同時に社会にも問いかけていく。

③利用者の生活を重視しつつ、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力をおき、支援を進めていく。

④福祉は人なりの基本に立ち、職員の研修に力を入れ、職員のレベルアップに常に努めていく。また利用者を指導訓練するといった対立の関係ではなく、共に学ぶ姿勢を保ち、むしろ謙虚に利用者から学ぶといった誠意ある働きを進めていく。

⑤ 地域との接点を模索し、点から線へ、そして面へと広げる努力を行なっていく。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

・令和５年度より、群馬県の「ぐんま強度行動障害支援者事業」によるコンサルテーションを実施している ・摂食嚥下専門医（隔月）と訪問言語聴覚士（週１回）が来園し、嚥下や咀嚼等の状況確認や訓練を連携しながら行なっている ・訪問歯科が週２回来園し、利用者の口腔衛生等を行なっている ・法人内に複数施設があり、人材育成の一環として、配置転換を行なうことで色々な施設での経験を積ませ、職員の成長を促している。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和６年１０月１日（契約日）～ ７年　11月　16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	１回（平成１８年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点 　様々な災害発生を想定して事業継続のための具体的な計画を策定し、当該計画に基づいて、ＩＣＴを用いた緊急連絡体制を構築して、実践的な訓練や研修を組織的に行っている。また、地域や関係機関との防災協定を締結し、地域住民分を含めた備蓄や非常電源等を必要数確保するなど、利用者の安全確保はもとより、地域住民の避難受入のための体制を構築している。 　各ブロックがそれぞれの特性を持ち、どのブロックも整理整頓が行き届いている。支援に関しては障害特性に合った支援が行われており、医師（摂食嚥下指導などを含む）、看護師、言語聴覚士、歯科専門職など、多職種との連携ができており、特に、昨年から取り入れられた「強度行動障害群馬県コンサルタント」の指導を受け、個人的にも全体的にも支援、環境ともに改善に向かっていることが窺える。また、同法人内の就労支援Ｂ型にて日中活動を行う利用者から、リトミック、創作活動、軽運動を行う利用者まで幅広い支援の提供が行われている。 ◇改善に向けて取り組んでいる点 　職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みの一環としてキャリアパスの検討を行っている。 　感染症の予防と発生時等の対応に関するマニュアルについて、委員会活動を通じて最新の状態に更新し、定期的に見直すことで必要な周知指導につなげられるよう取り組んでいる。 　現在、職員の連絡手段としてインカムを使用しているが、更に利用者の状況を事細かく伝えられるような機種も検討している。環境に関しては、高齢化、重度化にむけて利用者が使用しやすいような環境の修繕等を検討している。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたび、めぐみの里では群馬社会福祉評価機構による「福祉サービス第三者評価」を、19年ぶりに受審いたしました。　3 年前に発生した虐待事件を深く反省し、長い年月を経ての受審となった今回、職員一同、緊張感を持って臨み、自らの支援の在り方を改めて見つめ直す貴重な機会となりました。 　評価を通じて、日々の支援の中で当たり前になっていた取り組みを客観的に振り返ることができ、利用者一人ひとりの視点に立ったサービス提供の重要性を再認識することができました。また、日々

の業務に追われる中で、職員間の情報共有や振り返りの時間が十分に確保できていなかったことにも気づかされました。

今回の評価には、外国人介護人材として働く職員3名も共に関わりました。言葉のニュアンスの違いや表現の難しさに直面する場面もありましたが、共に取り組む中で、目の前の利用者支援だけが業務の全てではないこと、そしてチームとしての学びや成長の大切さを実感することができました。

今後は、忙しさの中でも意識的にコミュニケーションの機会を設け、チームとしての連携をより一層強化してまいります。評価者の方々からいただいたご意見や助言は、今後の施設運営において大変貴重な指針となるものであり、職員間でしっかりと共有し、サービスの質のさらなる向上に努めてまいります。

今回の受審を「受けて終わり」にするのではなく、評価結果を真摯に受け止め、改善点を一つひとつ丁寧に見直し、より良い支援体制の構築につなげていきたいと考えております。利用者の皆さんが安心して過ごせる環境づくりのために、今後も職員一丸となって取り組んでまいります。

⑧評価細目の第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。